

就学時健康診断・面接の実施要領

就学時健康診断・面接は次の要領で行いますので、よろしくお願いいたします。

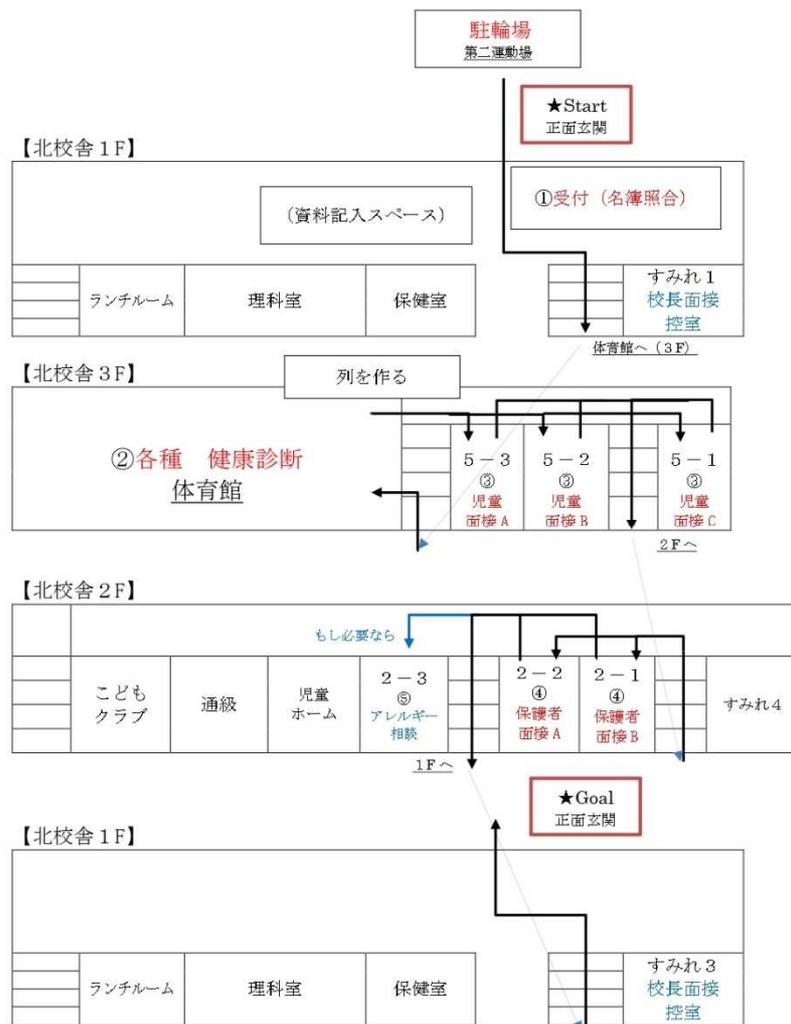
1 用紙記入および受付

- 必要書類を事前にダウンロードされていない場合は、「就学児調査票」「健康診断票」の2枚をお取りいただき、記入をお願いします。
- 用紙に必要事項を記入後、「健康診断通知書（はがき）」と一緒に受付に提出し、名簿照合を済ませてください。

2 健康診断および面接

- 受付を済ませましたら、北校舎3階の体育館で4種の健康診断を受診し、その後、3階の児童面接および2階の保護者面接を受けてください。

【 場所及び順路 】 *○内の数字の順にお進み下さい。



- 検査時はお子さまの荷物等は保護者の方がお持ちいただき、検査がスムーズに進みますようにご協力ください。また、**検査室や廊下等での私語や携帯電話の使用はご遠慮ください。**
- 食物アレルギーについての相談がある場合は、保護者面接終了後に2年3組教室にお越しください。
- 入学にあたって不安なこと等があり、個別に相談を希望される方は、お気軽に職員室（北校舎1階保健室前）の教頭まで申し出て下さい。
- こちらから個別に相談をお願いする場合は、係の者がお声かけをいたします。その場合も職員室の方へお願いします。
- 保護者面接後、食物アレルギーの相談や校長との相談がなければ、本日の就学時健康診断は終了となります。書類の未提出、忘れ物のないようお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。